



新型コロナウイルス対策 議事堂入場前に検温

総務委員会緊急報告… 2
議案審議 4
一般質問6
予算特別委員会10
委員会報告12
教育長インタビュー、編集後記14

池田 望議長が表彰されました

2月6日に開催された「全国町村議会議長会第71回定期総会」 において、村議会議長として、多年にわたり、地域の振興発展に 寄与、貢献せられた功績があると、池田 望議長が表彰を受けま

会議での発言内容など詳しく知りたい時は、会議録をご覧ください。

- 村役場議会事務局 地域福祉センター図書室
- 母島支所
- 母島図書室

で閲覧できます。





また、パソコンやスマートフォンなどで見ることもできます。

小笠原村公式サイト→議会事務局→会議録で 検 索



総務委員会 緊 急 報 告

新型コロナウィルス感染症 村の対策を問う!

日本国内のみならず、世界各国で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症に対し、村がどのような対策を考えているか話し合いました。3月12日開催の総務委員会では、清水良一委員からの提案で、あらかじめ日程に無かった新型コロナウイルスについて議題とし、また4月15日には委員会を急きょ開催

し、執行部から村の対策等説明を聞きました。各委員から出された様々な質疑・意見・提案を取り入れ、村は緊急支援対策に関する条例、補正予算を組みたて、4月24日の臨時議会において議案上程されました。今回は村の行う支援策についてご報告します。

小笠原村の状況

4月に入り来島者が激減した。現在の状況が収束しても、すぐに多くの観光客をお迎えするのは厳しいと思われる。村内の経済状況が長期間滞ることへの対策が必要。

村の行う支援の考え方

1度限りの支援ではなく、当面は4月から9月までの半年間、支援策を実施。

- 国の支援が始まるまでに現に困っている状況の方に対して、村ができることを行う。
- ●事業の維持継続、雇用の維持継続や、世帯主の方の収入減による生活への影響軽減を目指した支援を行う。

委員の意見

○ 3/12、 ● 4/15の委員会での意見です。

【感染予防対策】

○父島行きのおがさわら丸下船時にも検温等実施できないか。(清水) ○マスクの再配布やむを得ず上京する場合などに必要と考えるが。(稲垣) ⇒福祉部門と相談し検討する。物船の乗員の検温等は徹底しているか。運航会社と連携を。(安藤委員長) ●入港日の当。対応を。(片股) ●隔離が必要な感染疑い者のための個室は確保しているか。(清水)整中。●濃厚接触者の隔離対策を。(杉田) ●来島自粛のメッセージ再発信を。(金子)

【経済対策】

○経済的支援は考えあるか。(金子) ⇒これからが正念場。対応を考えていく。(村長) 経会。相談を。(副村長) ●社協でも貸付金制度等がある。様々な制度を一括して広報を。への支援が不足。家賃、借金返済への緊急支援の考えは。(金子) ⇒6月議会で諮る。意する必要があるのでは。(安藤委員長) ⇒村の支援策を利用することで、貸付制度が不

【全般】

○施設の一部開放を。(稲垣、片股)○事業所へ個別に説明、的確・迅速な対応を求める 校再開決断の理由は。(池田)●東京都町村会から知事あての要望事項8点(※内容は総 載)については、継続的に要望してほしい。(金子)

手が届かないところへの支援が村の役目きめ細やかに、スピーディに(村長)

村の行う支援策は大きく分けて4つあります。

①経済支援

会社・個人事業主が対象

一時貸付金制度…国の助成金等が支給されるまでのつなぎ資金 国の助成金等を申請する際の相談体制… 商工会で実施の予定

③農業対策

東京島しょ農業協同組合への補助

農産物を農協を通じ小売出荷する際 に係る送料を補助

②生活支援

収入が減ってしまう村民が対象

給付金制度…世帯人数に応じた収入 不足額の補填

| ④漁業対策 |

小笠原島・小笠原母島漁業協同組合 への補助

鮮魚の出荷にかかる固定経費の一部補助

そのほか、税や上下水道の支払い猶予、ふるさと納税返戻品の産品募集の早期開始、海岸清掃、歩道整備等の雇用機会の創設などを計画しています。

は。高齢者などが通院のため (総務課長)○定期船、貨 スーパー買い物客が3密に該 ⇒父島は確保済み。母島は調

済産業省支援策の窓口は商工 (安藤委員長) ●個人事業主 ●能力に応じた返済方法を用 要になればと考える。

ことが必要では。(杉田) ○学 務委員会会議録巻末資料に掲 新型コロナ対策は、 とにかく島に入れないことが最優先です。 と同時に、生活支援 策と経済支援策を進めるべき。



今後は、医療的なシナリオを充実させる ためにも、外部専門家の意見等も参考に しながら島内医療体制の方針・方策を強 化していくことも必要です。長期対応に なるので、島民の声を聴くための仕組み づくりなど、議員がまとまって対策を求 めていかなければいけないと考えます。

総額5億2497万円 新型コロナ緊急予算を決定



4月15日に開催された総務委員会での議論を経て、急きょ開かれた本臨時会において、新型コロナウイルス感染症への村の緊急対策を実行するため、総額5億2497万円の補正予算が組まれました。また関連する村条例案も示され、すべて全会一致で原案可決としました。

)内は補正予算額

村の支援

緊急生活支援金 (1億円):収入減の世帯に対し、人数に応じた基準額を支給

緊急一時貸付金(1億円):国の雇用調整助成金支給までのつなぎ資金を貸付

農協への補助 (800万円): 農産物小売出荷に係る送料を補助

漁協への補助 (3000万円): 鮮魚の出荷に係る経費の一部補助

商工会への補助(350万円):国の補助金申請方法などの相談体制を構築

国の支援

特別定額給付金 (2億6100万円):一人につき10万円支給 子育て世帯臨時特例給付金 (500万円):児童手当受給世帯に対し、児童1人 につき1万円を支給

緊急生活支援金Q&A

- 👸 公務員は対象か。(築舘) 🦉 公務員でも対象となるケースはある。
- 問 国の特別定額給付金は収入として扱うのか。(金子) 答 収入とみなす。
- □ 国の定額給付金を受けた月に事業で赤字が出るなどして、世帯で収入合算してマイナスになれば、村の支援金は支給されるか。(清水)
- 答 そのような想定もありうる。色々なケースがある。まずは相談を。
- 間 個人情報の取り扱いは。(稲垣)
- 答 受付、待合は間隔をあけ設置。厳に情報管理にあたるので、安心を。
- 問制度を利用すれば、半年間働かず生活できる。働く意欲をそぐことを危惧。(片股)
- 🖀 働ける方は収入を得る努力を。不足の分を村が支援する。
- 問 緊急事態宣言が早期に解除されたとしても、9月まで村の支援を続けるか。(片股)
- **管** 観光業が元に戻るには相当時間がかかると判断。まずは9月までの支援とした。

こんなことが決まりました

令和 2 年第 1 回定例会 3 月 11 日、12 日、18 日

令和元年度小笠原村一般会計ほか補正予算を可決

- √母島保育園斜面対策・敷地造成に 3億4,232万8,000円
- √農業用施設災害復旧 3,337万1,000円
- √大村清瀬トンネル補修 2億8,621万7,000円

など

小笠原村愛玩動物の適正な飼養及び管理に関する条例を可決

「人とペットと野生動物の共存」を実現し、小笠原固有の自然環境の保全を 図ることを目指します。条例の可決にあたり以下のとおり付帯決議を行うこと としました。

付帯決議

本条例制定後、段階的に行われる登録、義務化、持ち込み制限と申告、罰則等の施行と審議会設置にあたっては、丁寧な事業推進に努め、事前に議会に報告すること。

付帯決議…可決議案について、議会の考えを明確に示すため行います。法的拘束 力はないですが、「議会はこう考える」と執行機関や住民に示す働きがあります。

同意

教育委員会教育長 桐川 勲氏 ★P12のインタビューもぜひお読みください (平成2年4月~平成10年3月 小笠原中学校教諭)

教育委員会委員 佐藤文彦氏

このほかの議案などは、すべて賛成多数で可決しました。 くわしい審議結果は、小笠原村ホームページをご覧ください。

片股敬昌議員



補聴器の補助について

片股議員 高齢者は、加齢に伴い補聴器が必要となる場合がある。補聴器の購入に対し費用の助成をしている自治体もあるが、小笠原村は購入費の助成についてどのように考えているか。

村民課長 補聴器の購入費の助成が受けられる制度として、補装具費支給制度というものがある。障害者総合支援法に基づき、補聴器もこれらの品目に含まれている。この支給制度とは別な独自の購入費助成については、本村での必要性は現時点では低い。

二見湾にいる底魚の寄生虫について

片股議員 湾内にいるアカバなどハタ類はほとんどが寄生虫を持っている。なぜ二見湾内の魚には多いのか。アオリイカにアニサキスが付いていたという報告もある。海の汚染対策は。

環境課長 二見湾になぜ寄生虫が多いのか明確ではない。寄生虫は自然界に通常いるもので駆除は難しい。人体に害を及ぼすアニサキスは宿主がクジラやイルカとなっており、糞便などから卵が排出され、これをオキアミなどが捕食し、さらに大型の魚が捕食するなど中間宿主となりアニサキスが成長し、再びクジラ、イルカの宿主に戻ってくる。アカバ類の寄生虫テンタクラリアの宿主はサメ類なので、これも駆除は難しいが害はない。

片股議員 アニサキスによる食中毒が近年増 え続けている。

環境課長 周知を検討していきたい。

築舘俊一議員



住宅について

築舘議員 ①宅地分譲事業について、その後の進展と状況は。②母島には住む場所がない。 人口も若い人も少しずつ増えている段階なので、いち早い対応を。

企画政策室長 ①集落内や周辺の公有地、民 有地などから土地の選定作業を進め、立地条 件や事業用地として利用できる可能性のある 土地を選定したところ。今後は候補地におい て諸条件の検討、整理を進め、準備が整い次 第、所有者との土地取得の交渉に入る。これ らの作業を急ぎ、早急に具体的な分譲計画を 示したい。

村長 ②土地取得、候補地探しになかなか苦労しているが、一生懸命努力したい。

インターネットバンキングについて

築舘議員 ①母島の金融がここ1年で大きく変化した。島民のインターネットバンキングによる決済を普及できないか。②5年、10年先はやはり本村でもネットバンクは当たり前になると思われる。デメリットを克服して前へ進む方法を検討していただきたい。

産業観光課長 ①便利な反面、フィッシングサイトなどの詐欺サイト等へ誘導されるなどの危険がある。インターネットの活用は個人により様々だが、村として一律にインターネットバンキングを普及することは考えていない。②メリット・デメリットがあるので個人の責任において行うことが大原則。そういったことを紹介することは可能だが、あくまでも導入するかどうかは個人の責任でやっていただくという考えには変わりない。

清水良一議員



ふるさと納税について

清水議員 ①進捗状況は。②村内業者への 周知と、寄付者への宣伝広告は。③返礼品農 水産物使用を。④ガバメントクラウドファン ディングの導入は。

財政課長 ①ふるさとチョイスは3月から、 感謝券は4月からの利用を目指す。②村内向 けの説明会を父島・母島で開催、SNS、本土 でのイベント等により広告宣伝、周知を行う。 産業観光課長 ③関係団体と検討。

財政課長 ④まだ考えていない。

小笠原村地球温暖化対策実行計画について

清水議員 ①新しい計画での進捗状況は。② 各主要村施設、28年以降の取り組みは。③ 実行計画の今後の運用と予算は。④「気候非 常事態宣言」を行っては。

環境課長 ①村施設の電気使用量は平成30年度までの3年間でほぼ横ばい。②各施設のLED化。庁舎は各職員に電力消費量見える化を実施。

医療課長 ②太陽光発電設備の保守管理。

建設水道課長 ②クリーンセンターは将来的 にゴミ焼却ゼロを目標。

総務課長 ②情報センターは令和3年度に太陽光発電設備を整備。

教育長 ②地球温暖化等の環境教育をそれぞれのカリキュラムの中で行う。

環境課長 ③村役場庁舎照明交換 LED 化 1000万円、太陽光パネル不良個所の交換 340万円。

村長 ④気候非常事態宣言については今後勉強していく。

杉田一男議員



プラごみ、海洋ごみの取組みについて

杉田議員 ①村長の考えと今後の取組みを伺う。②海洋生物関係の動向を注視する対応とは。③海岸線清掃のNPO団体との取組みは。④村長が先頭に立ち、要望や陳情を。議会と執行部が一緒になり。前向きに取組んでほしい。⑤小笠原ごみ対策推進会議の活動とは何か。⑥聟島の現地調査の意図、目的は何か。村長 ①小笠原村ごみ対策推進会議を立ち上

村長 ①小笠原村ごみ対策推進会議を立ち上げる。また東京都や関係機関と相談し、海外漂着物対策推進計画の見直しを要望し、強化したい。②人的、予算的に追いつかないため、国・都に要望する。全体的な動きが大事であると認識している。④皆で声を挙げて国を動かす原動力にしたい。

環境課長 ③ごみの回収、処分は村で行っている。東京都からの補助金で活動し、清掃イベントなどをともに開催した。⑤来年度立ち上げ予定。焼却ごみやプラスチック・漂着ごみなどの課題を検討していく。⑥聟島列島は自然環境保全の観点で重要なエリア。漂着ごみの現況を把握する。

自然災害時復旧対応について

杉田議員 ①建設業者との応急対策業務に関する協定を締結したが要請したか。②台風 21 号時にきちんと要請し、体系づくりすることも大事だったのではないか。

村長 ①していないが、多くの事業者の協力を得ながらできる限り対応した。事業者の方々に感謝する。②協定については津波災害を念頭にしていた。今後は台風災害時もきちんと相談してやっていく。

安藤重行議員



教育行政の小笠原小・中学校の 改築事業について

安藤議員 学校は教育の場、避難所、社会教育やスポーツの場として村民の重要な拠点。 村民意見を反映させるための取組みは。

教育課長 小中学校改築連絡会を設置。保護者、各学校、福祉、体協、文化サークルの代表者・議会・教育長が委員。その意見を反映。安藤議員 津波の時、子ども達を守るために合築校舎から山側の道路に直結した避難誘導路橋を設置することが大変重要な問題。現学校の高さでは津波から逃げるのに十分とは言えないので、設置をお願いしたい。

教育課長 改築連絡会の意見や事務局でも考慮。2年度の基本計画でも詳細な検討をする。 その他の質問

- ・水不足を考慮したプールの水確保問題
- 特別支援学級専用教室の設置問題
- ・歴史資料等の電子化及び生涯教育の課題

都営住宅建設計画の具体案の検討や建替え 後の新たな小笠原住宅の仕組みについて

安藤議員 都住の土台劣化問題・新都住建替 え条件変更等、都との協議は。都住が村に移 管する時、新都住の値上げ等多岐にわたる問 題で村民が不利益を被らないために協議が重 要。その中で建替えの進展状況は。

企画政策室課長 土台劣化の住宅の優先については、耐用年数を迎える建物から順次建替える方針。土台劣化は支庁で調査・強度強化方法等の検討方針。村民の不安が払拭されるように対応を求めていく。

その他の質問

- ・次期分譲地の日途は
- ・新住宅モデル事業の展開の報告について

金子 隆議員



感染症患者の島外搬送の課題について

金子議員 かねてより、本村においては感染 症患者の島外搬送には大きな課題があるとされていたが、今般の新型コロナウイルス感染 症については「自衛隊による搬送」が明示されることとなり、安堵するとともに関係各所のご尽力に深く感謝する。改めて、島内で感染が疑われた際の対応の説明を。

総務課長 島内で感染が疑われた際は、まずは保健所(夜間もしくは休日は電話相談センター)へ連絡し、必要に応じて診療所で診察の上、自宅で安静にするか本土医療機関へ搬送するかを判断する。詳細は3月4日に保健所から示された「小笠原村の皆さまへ~新型コロナウイルス感染症 相談等の流れ~」に記載の通り。

金子議員 新型コロナウイルス感染症について緊急搬送が可能になった理由は。

総務課長 感染者や疑い者が発生した際の緊 急搬送は、都内の島嶼町村に共通する大きな 課題。このため、搬送(災害派遣)要請を行 う東京都に対し、東京都と島嶼町村長との新 型コロナウイルス感染症対策会議の場や、東 京都町村会、島嶼町村会から緊急要望を行う と共に、医療現場からも強く要請した結果で ある。

金子議員 将来的には、その他の感染症についても搬送体制の構築に向けて課題解決が必要と考えるが。

村長 本村のみならず、伊豆諸島も含めた島 嶼全体の課題であるため、今後も協力して課題解決のために努力をしていく。今はまず新型コロナウイルス感染症への対応を最優先にしている。

稲垣勇議員



母島のシロアリの現状とその対応について

稲垣議員 ①昨年からの状況と今後の取組みは。②ヤマトシロアリの対策は。③生息範囲が広がっている。本当に根絶が可能か。④母島の住宅の防蟻処理に全額補助を。⑤島民が防蟻処理を希望した場合は。⑥申請後は。⑦外来種の被害の現状と今後は。⑧ウスカワマイマイは。⑨イエシロアリは行政が最初に母島へ持ち込んだ経緯から、定着の阻止、手遅れのないよう対策を。

建設水道課長 ①イエシロアリ群飛調査は少ない結果だった。北部の駆除状況は37か所の営巣の駆除作業を行っている。集落内への

拡散を防ぐため、最重要区域の蝙蝠谷周辺を 集中的に探査駆除する。公共工事では、拡散 させないため北部からの伐採木、土砂の移動 を制限。そのほか相談、点検、駆除も行って いるので村民に広く利用いただきたい。②イ エシロアリと同様防蟻処理を施すことが大 切。③大きな課題。将来的に方針転換を含め、 対策事業の再検討をしていく時期。最善の対 策を進める。④費用の6割、上限15万円と 手厚く、父島との公平性を鑑み、全額補助は 難しい。⑤村に申請し、業者と相談。⑥まず は費用を出していただき、その後、申請が認 められれば奨励金が下りる。⑦ツヤオオズワ リは1年以上未確認のためモニタリングへ移 行。そのほか、国や都と連携して対応。⑧粒 剤や散布財などの登録農薬による防除が効果 的。都では農薬の無償配布を実施。

村長 ⑨シロアリ以外の外来種対策事業とも 連携を深めて、総合的に事業をより活性化さ せていく。

池田 望議長出張報告



出張日	出張先、会議名	出張の用務	
2月12~13日	硫黄島	行政視察(同行者 議員7名)	
2月14日	日 千鳥ヶ淵戦没者墓苑 遺骨引渡式(同行者 議員7		
	東京都島嶼町村議会議長会定期総会、 東京都島嶼町村会・島嶼町村議会議長会合同会議、 東京都島嶼町村一部事務組合定例会	会議出席	
2月17日	小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会委員との懇談	世界自然遺産の諸問題について情報・ 意見交換(同行者 議員7名)	
2月18日	東京都町村議会議長会定期総会	会議出席	
2月19~20日	徳島県勝浦町	東京都町村議会議長会先進町村議会調査参加	
2月21日	日本郵便株式会社 樋口専務執行役員	母島の郵便局について情報・意見交換	

令和2年度予算特別委員会 3月17日、18日

清水良一委員長 杉田一男副委員長

村長から令和2年度の予算案が提出されたことを受け、村議会では予算特別委員会を設置し、2日間にわたり皆様から納めていただく税金の使い道を審査しました。その結果、全員賛成ですべての予算案が提案どおり可決されました。

令和2年度のおもな事業(一般会計)

職員住宅の管理に・・・・・・・・・・1億3810万円 介護サービス事業特別会計へ・・・・・・1億6103万円 シロアリ対策に・・・・・・・・・・ 3841万円 診療所の運営に・・・・・・・・・・・・・・・4億9290万円

歳入

ふるさと寄付金▶240万円

- 間 目標値として低いのでは。(清水)
- 警 金額は予測しづらいが、一生懸命 PRして多くの寄付を頂く努力をす る。(財政課長)

歳出

ノンステップバスの購入▶2651万円

- 問 小型バスの相場価格は約1500万円 だが、予算の内訳は。 (片股)
- (全) 35または36人乗りの標準価格約 2000万円のものに塩害対策等を施す。(産業観光課長)

海洋センター管理運営▶3324万円

- 問 展示等改修工事の詳細は。毎年多額の補修費がかかることも考えられる。将来的な方針は。(金子)
- 外壁塗装の改修。特に海側の破損が著しい。(建設水道課長)
- () 今後10、20年は補修をしながら利用していく。 (副村長)

保育所費▶1億2407万円

- 間 財源内訳は。(清水)
- 国の制度対象外の部分は村の持ち出しで、2年度は9420万円を計上。
 (村民課長)
- **間** 待機児童がいる。広く平等に行 政サービスを受けられるように してほしい。 (清水)
- 答 保育の安全性を確保するため、年齢ごとの定数を定めた。保育の必要性を順位づけ、決定。将来的には建て替え計画で、各クラス余裕のある設備を検討する。

(村民課長)

扇浦旧浄水場跡地造成工事▶ 1億785万円

- 問 どのような整備をするか村民への 情報発信は。 (清水)
- ② 2年度中に園地整備の完了見込み。工事に入る前に村民へお知らせする。(企画政策室長)

ロース記念館管理運営▶417万円

- 間 屋根修理の予定は。(築舘)
- 答 雨漏りの報告を受けている。オガサワラビロウの葉で屋根葺きをしており、材料調達や職人の確保が必要。 準備をしている。(教育課長)

住民健診▶803万円

- 問 採血で前立腺がんの検査ができる。追加項目の検討を。(安藤)
- **警** 実施機関と相談し、検討したい。 (村民課長)

母島簡易郵便局準備▶2028万円

- 問いつまでに整備するか。準備の内容は。 (稲垣)
- 12月までに整備。母島支所内の応接室を簡易郵便局の局舎に改修する。村役場職員が局員として従事するので研修を受ける。他、備品の整備など。(副村長)

新型コロナ感染症対策

- 間 診療所に防護服はあるか。(安藤)
- 父島母島、合計250着。(医療課長)
- 問 経済支援策はあるか。(金子)
- ⑤ 国、東京都の救済措置に順じて実施。同時に必要により村独自の支援策を考えたい。(村長)
- 問 村が暫定的に事業を受託せざるを 得ないが、いつまでか。早期の本 局誘致を。(稲垣)
- 警 暫定と言っているのは小笠原村 の考え方。まずは簡易局を村で運 営をしながら、過去の経緯を把握 している世代が、直営郵便局の設 置を要望していく。村、村議会の 行動力の根源は住民。村議会とと もに、住民が求めるものを実現す る。(村長)

令和 2 年度予算特別委員会 委員長報告(意見抜粋)

- ①組織改正後の新体制により、村民生活の安心・安全を保全する責任ある対応を。
- ②自助努力で島の環境を守るため、ふるさと納税、入島税など新たな財源確保の可能性を模索されたい。
- ③昨年の台風21号による被害に対する災害復旧の予算計上がされたものの未執行 の事業もある。令和2年度には着実な予算執行を進められたい。
- ④老朽化した各施設の補修と更新は、防災の観点からも重要な課題。優先順位を見 きわめ、適切な手立てを、引き続き確実に講じられたい。
- ⑤数年ぶりとなる硫黄島訪島事業を円滑に進められるよう準備を。

総務委員会 3月12日、13日、17日、4月17日

安藤重行委員長 金子 隆副委員長

JAの新設分割と母島簡易郵便局

池田 望委員から、2月に議長として訪問した、日本郵便(株)の専務理事との会談 について報告がありました。

簡易局事業は暫定的に小笠原村が引き受けることを決め、村、村議会からは、直営の母島郵便局の設置を要望しているが、日本郵便(株)からの回答を見ると、直営局の設置について触れられていない。認識が違うのではないかと指摘をしたが、日本郵便から明確な回答はなかった。事業を受託することで発生する手数料収入があるとしても、トータルで利益が出るとは考えられない。財政的にどのような影響を村に及ぼすのかの見極めはあるか。また、人員配置は3名位でやっと運営できるかどうかではないか。母島支所の職員に大変な負担がかかる。母島の方々のために小笠原村が簡易郵便事業を行うが、一日も早く直営局を設置することを積極的に発信していくべきと考える。

この意見に対し、村長からは引き続き要望を続けるとの回答がありました。

意見・質疑』

- ■国から費用面の援助を求められないか。(稲垣)⇒方法あれば要望する。(村長)
- ●現在金融業務を担っているJA職員の雇用は。(安藤委員長)⇒JAの新設分割の方向 性等明確になるのを待ち検討・調整する。(副村長)

世界自然遺産

令和5年から始まるペット条例は、他地域に例を見ない条例です。この条例案について、委員会の中で活発な議論を交わし、また委員から様々な意見・提案を投げかけました。次号以降で、条例制定までの道のりをお知らせしたいと考えております。

令和2年第2回定例会会議日程表(予定)				
月日	開始時間	会議名	内容	
6月11日 (木)	午前10時	本会議	会期の決定、一般質問等	
6月12日 (金)	午前 9時	総務委員会		
	午前11時	硫黄島調査特別委員会		
	午後 2時	小笠原航空路開設推進特別委員会		
	午後 3時	本会議	議案審議	

本会議、各委員会は傍聴できます。開会5分前まで傍聴受付を行っています。 テレビ11チャンネル、小笠原村公式サイト内ライブ配信システムで中継放送を行っています。 ぜひご覧ください。

小笠原航空路開設推進特別委員会 3月12日

杉田一男委員長 稲垣 勇副委員長

12月定例会以降の航空路開設に関する動きについて報告、質疑がありました。

東京都実施の調査)

令和2年度も調査費に、令和元年度と同額の約4億9000万円の予算を計上。

- 問 令和元年度に実施の調査結果はあるか。 (清水)
- **管** 東京都で結果を整理している。今後必要な報告は本委員会で行う。(企画政策室長)

航空業界の動き

短い滑走路で離着陸できるATR42-600Sの開発について、2月5日正式決定が発表されました。

- 問 ATR 社が小笠原に売り込みをしてきたらどうするか。(築舘)
- **答** 就航機選定の最終決定は東京都だが、小笠原の地理的環境をふまえると現実的な候補の一つ。(企画政策室長)

硫黄島調査特別委員会 3月12日

片股敬昌委員長 杉田一男副委員長

12月定例会以降の硫黄島に関する動きについて報告、質疑がありました。

遺骨収集帰還事業

通年実施の滑走路地区の掘削作業、遺骨収集作業等の報告。2月14日、千鳥ヶ淵戦没 者墓苑での遺骨引渡式にて11柱引渡しました。

- 間 作業が中断している危険箇所は、今後どうするか。 (杉田)
- 警 二次災害の心配もある。相反するものを抱えているが、指摘のとおり1柱でも多くお迎えするため努力することを対外的にも発信をし、議会と共に関係機関への要望活動を行いたい。(村長)

その他の意見・質問

遺骨収集

- ●収集作業にロボットの活用を。 (片股委員長)
- ●硫黄島の現状を世界に向けて情報発信をしては。(安藤)

訪島事業

- ●上陸墓参ができなかった年代の中学生にはどう対処するか。 (清水)
 - ⇒学校等と調整が必要だが、上陸墓参に参加する機会を設けたい。(総務課長)

桐川新教育長に聞いてみました!

❶小笠原の一番好きな場所、その理由 晴れた日の夕暮、宮之浜から見る兄島瀬戸 の流れと夕日の光。ゆったりとした自然の 雄大さを、すぐ目の前で見ることができる から。

②どんな小笠原を目指していますか ふるさとの自然や伝統文化に誇りを持つ子 供たちが、笑顔で安心して通うことができ る学校がある小笠原。

❸それを実現するために必要なこと の一番は

地域、保護者の皆さまに信頼される教育体 制をつくること。

4 実現するための自分の役割

小笠原村教育委員会が地域、保護者に開か れ、父島・母島の皆さんをともに支える地 域の応援団として教育行政に取り組むこと。

5 村民のみなさんへのメッセージ

平成になって間もない30代に8年間小笠 原中学校で勤務しておりました。23年ぶ りに来島し、以前にも増して島のみなさん の暖かさを実感しております。およそ40 年間の私の教育経験を生かし、生涯学習を 支える教育行政の立場から、未来を担う小 笠原の子供たちをはじめ、様々なスポー ツ、文化活動の充実に貢献できるよう取り 組んでまいります。ご理解・ご支援よろし くお願いいたします。



気を緩めることなく日々継続していきま

しょう。

洗いうがいの励行、

マスク着用など)

(3密の回避、

実行できる感染予防策

を発信しています。

何より、

不要不急の来島

・上京の自粛要請

閉塞感から心が沈むような事も多いです 氏が一丸となって力を合わせれば、 お互いに手を取り合って助け合い、 域力が試されるときです。今だからこそ、 危を乗り越えられると信じ 遠隔離島ゆえの不安感や先の見え お互いにマスク越しであっ 止まない雨は無い 明けない夜は無い こういう時こそ小笠原の底力が、 たいですね。

後

記

対と島内の商工観光団体からはそれぞ

コロナウイル

ス対策と

▼議会だより編集委員 金清子水 良 隆

お問い合わせ先 小笠原村議会事務局 電話 2-3118 FAX 2-3208 メール gikai@vill.ogasawara.tokyo.jp